

令和4年度 檜山振興局事業推進現場パトロール を実施しました。

7月12日（火）に、檜山振興局産業振興部発注の建設工事3件を対象に、工事の適正な施工体制や安全施工の意識高揚を図るため、現場パトロールを実施しました。

対象工事

- ①農村振興課所管分（厚沢部町）
畑地帯（営農用水）厚沢部第2地区 2工区工事
受注者：江口・伊関・道南土木経常建設共同企業体
- ②水産課所管分（乙部町）
北海道南西部地区 乙部沖魚礁設置工事
受注者：前田・富士サル経常建設共同企業体
- ③林務課所管分（上ノ国町）
林業生産基盤整備道 茂平内線改良工事
受注者：小林・若狭・三和経常建設共同企業体

パトロールは、高山産業振興部長・関係課職員と、檜山建設協会労務委員会及び函館労働基準監督署 江差駐在事務所 北間所長の協力を得て実施しました。

実施した3件の工事では安全体制を確認した後、各現場において高山産業振興部長・北間所長から講評及びお話をいただき、無事パトロールを終了しました。

北海道インフラゼロカーボン試行工事にふれ、ソーラーパネルやLEDの活用、バイオ燃料の活用、ハイブリットタイプの建設機械の活用など建設業のなかでは一般的となっている内容ではありますが、このような内容に以前から取り組んでいることを一般の方々に理解してもらうことが大事なことと考えております。

①工事概要・安全管理の説明



③現場作業状況の確認



②安全対策の確認



④講評状況

